

対インド国別援助計画 (最終案)

平成17年11月24日

2005年11月24日

対インド国別援助計画（案）

＜＜目次＞＞

1. 対インド支援の理念と目的（「アジア新時代」に相応しい日印パートナーシップの構築に向けて）
2. インドの開発に係わる状況
 - (1) 政治、社会、経済全般の概要
 - (2) 経済及び社会開発の状況と課題
3. 開発戦略の動向
 - (1) インドの開発計画
 - (2) 我が国の対インド経済協力の実績と現状
 - (3) 主要国際機関、他の援助国の取組
4. 対インドODA実施にあたっての基本認識
 - (1) インドの特殊性
 - (2) 援助受入に対するインドの考え方
 - (3) 日印関係の特徴と経済関係強化の必要性
 - (4) 対インドODAの方向性を考える際の考慮点
5. 対インドODAの重点目標
 - (1) 経済成長の促進
 - (2) 貧困・環境問題の改善
 - (3) 人材育成・人的交流の拡充
6. 援助の効率化と実施体制
 - (1) 各種経済協力手法の間の連携の強化
 - (2) 他ドナーとの協調
 - (3) 効果的政策協議の実施
 - (4) 援助体制の強化
7. 援助実施上の留意点
 - (1) 軍縮・不拡散上の対応
 - (2) ODA広報の戦略化・積極化
 - (3) 環境社会・ジェンダ一面への配慮

（別紙）対インドODA事例集、目標体系図

1. 対インド支援の理念と目的（「アジア新時代」に相応しい日印パートナーシップの構築に向けて）

(1) ソビエト連邦の崩壊に伴う冷戦の終焉に伴い、冷戦構造の中で非同盟主義を掲げていたインド外交は、米国を中心とする西側諸国及びアジアを重視した積極的な外交へと変化するとともに、経済面では自由化政策への移行により、順調な経済成長を続けている。インドは南アジアにおいて大きな影響力を有しているのみならず、近年の政治・経済的安定により、国際社会における存在感を急速に高めている。

(2) 広くアジアを眺めてみると、インドは、近い将来、外交・政治・経済面で我が国及び中国と並ぶアジアの大國となる可能性が高いことを踏まえ、我が国、中国、インドの相互の関係を一層強化しつつ、「アジア新時代」を展望する協力関係を構築する必要がある。また、我が国を含む国際社会は、インドの国際経済へのコミットメントを強化し、世界最大の民主主義国家インドを、市場経済及び経済連携の強化を指向するアジア地域の建設的なパートナーとして発展するよう支援していく必要がある。

(3) インドは、今後の有望な投資先・市場としての大きな潜在性を有しており、日印二国間関係緊密化の必要性は高い。また、インドは我が国のシーレーンの安全確保の上で重要な国であり、我が国の安全保障環境を強化する観点からも、親日的な国であるインドが南アジアで安定的な発展を継続することが重要である。加えて、インドには世界の貧困人口の約3分の1に相当する3億人以上の貧困層が存在することから、インドにおける貧困削減はミレニアム開発目標 (Millennium Development Goals: MDGs) を達成する上でも重要である。

(4) 2003年度及び2004年度に、インドは我が国円借款の第1位の受取国となった。経済協力を通じてインドとの間に安定した二国間関係を築き、中国に次ぐアジア経済発展のもう一つの成長軸となる可能性を持ったインドの持続的発展を支援することは、アジアのみならず国際社会全体の平和と安定に寄与するものであり、ひいては我が国にとっても望ましい選択である。2005年4月の総理訪印を通じて日印関係も新たな段階に移行し、アジア新時代においてグローバル・パートナーシップに戦略的方向性を付加することで合意した。「アジア新時代」に向けて、日印両国がそのパートナーシップを伝統的な二国間関係から、アジア、更には世界における協力関係へと拡大させていくに際して、政治・安全保障、経済、文化、地球環境問題等とともに、経済協力を我が国対インド外交戦略の一環として明確に位置付けることとする。

2. インドの開発に係わる状況

(1) 政治、社会、経済全般の概要

(イ) 2004年4月から5月にかけて行われた下院総選挙で、コングレス党が第一党に返り咲き、与野党が逆転した。コングレス党及び選挙協力を行った友党は、左派連合の閣外協力を得て過半数の議席を獲得し、マンモハン・シン首相を首班とする統一進歩連盟 (United Progressive Alliance : UPA) 政権が成立した。UPA政権は、閣外協力を行う左派連合の支持を得て、共通政策綱領 (National Common Minimum Programme) を発表し、経済政策のキーワードとして「人間の顔をした経済改革」を挙げている。2005年5月で政権発足1年を迎えたマンモハン・シン政権は、更なる課題を抱えつつも、経済改革で相応の成果をあげて

おり、引き続き経済の自由化に取り組む姿勢を見せている。

カシミール問題を抱え、三度にわたり戦火を交えたパキスタンとの間では、2002年、インド・パキスタン両軍が両国国境で対峙したことから緊張が高まったが、2004年1月に開催された SAARC(South Asian Association for Regional Cooperation:南アジア地域協力連合)首脳会議の際に約2年半振りの印パ首脳会談が実現し、両国首脳はカシミール問題を含む二国間の諸懸案に関し複合的対話(Composite Dialogue)を開始することに合意した。2005年4月のカシミールでのバス・サービスの運行開始やパキスタン等大地震災害に対する救援活動での協力など、UPA政権においても、首脳レベルを含め両国間の対話の継続が確認されており、両国関係の改善に向けた取り組みが進められている。

(ロ) 社会情勢については、1990年代以降の順調な経済成長により、貧困人口比率は減少傾向にあるが、人口増加が著しいことから、農業就業者や都市部の低所得層、低カースト層にとって貧困問題は依然深刻であり、所得分配面での不平等は是正されていない。1999年の調査によると、インド政府の定義する貧困人口比率は26.1%、貧困者数は2億6000万人であった。国際比較が可能な貧困の定義(1日1ドル未満での生活)によると、1999年度のインド国内の貧困人口比率は34.7%、貧困者数は約3.5億人となり、世界の貧困人口約11億人の3分の1を占める。

(ハ) 1991年以来、インドは経済改革への取組を本格化させた結果、1990年代を通じて年平均6%を超える経済成長を実現し、特に1990年代中盤には3年連続で7%を超える高い経済成長を達成した。現在インドのGDPは、6,859億ドル(2004年)で、日本、中国に次いでアジア第3位となっている。2003年度は、好調な農業生産、及び製造業、サービス業の高い伸びに支えられ、8.5%の成長を達成した。2004年度はモンスーンの不調により農業生産が伸び悩んだが、それにも拘わらず6.9%の成長(政府予想値)が見込まれている。財政赤字の対GDP比率は2001年度の6.2%から2004年度には4.5%(政府予想値)に低下しており、外貨準備高は約1,397億ドル(2005年5月現在)と堅実に増加している。

(2) 経済及び社会開発の状況と課題

(イ) 閉鎖的経済運営

1960年代後半からインドは閉鎖的経済運営を強め、ソビエト連邦(当時)に接近する外交路線を選択した。この閉鎖的な経済運営の下で、インドは食糧の自給を達成し、一定の国産技術の発達をみたが、市場競争が著しく制限されたため低成長が続き、製品の質は悪化し、官僚権限の強化に伴い企業活動の停滞が見られた。貧困問題は改善されることなく、経済の停滞が続いた。1970年代後半から、徐々に停滞からの脱却を求めて、規制緩和措置が講じられるようになったが、その波が本格化したのは1991年の経済危機を転機にして断行された経済自由化以降のことである。

(ロ) 経済改革の影響

インドは、1991年に国内投資規制の撤廃、変動相場制への移行、外国直接投資の規制緩和、貿易自由化等を骨子とする経済改革を実施した。その後投資ブームが生じ、耐久消費財産業のみならず中間財、資本財、非耐久消費財産業の生産も急成長した。1990年代半ばに成長率はピークに達し、1991年度から2003年度までの年平均GDP成長率は、年平均で

5.9%の成長を記録しており、その中でも高い成長率を示したのは、製造業（6.5%）、商業・観光・運輸・通信（7.5%）、個人・社会サービス（7.2%）である。

他方、GDPに占める農業の比率は1993年度の31%から1999年度の25%にまで低下した。しかし、労働力に占める比率は同期間に65%から62%までわずかしか低下していない。国民の約6割が従事する農業は、国民の購買力、貧困削減の観点からみて依然として重要である。

（ハ） 貧困と地域格差

インドの貧困層の人口比率は、1973年度の54.9%から1999年度には26.1%に低下している。この貧困率の低下は評価されてよいが、貧困者数は1993年度から1999年度にかけて改善が見られたものの、1999年度においても2億6000万人となっている。

貧困率が低下した要因として、①インド国内における緑の革命による農業生産性の上昇、②これに伴う農業労働者の賃金の上昇、③比較的安定した物価の影響、④公共配給制度による貧困層への低価格での食糧供給があったと考えられる。他方、貧困者数の削減を抑制した要因としては、①特に農村地域における人口の増大及び②これに比し、非農業就業機会が伸び悩んだことが挙げられる。つまり、インドにおける貧困問題は、農村地域における人口増加とともに同地域における経済自由化や開発の遅れもあり、非農業労働者を吸収するだけの十分な雇用が創出されていないことがある。

また、経済改革の開始以降、州間格差がより顕著になっている。2001年度において1人当たり純州内生産(NSDP: Net State Domestic Product)の順位を見てみると、上位から順にゴア、パンジャブ、マハラシュトラ、ハリアナ、グジャラートとなっており、下位から順にビハール、ウッタル・プラデシュ、アッサム、オリッサの順になっている。1993年度においてゴアの1人当たりNSDPはビハールの5.5倍であったが、2001年度には8.0倍に拡大しており、1人当たりNSDPが高い州ほど、貧困率が削減されている状況にある。1人当たりNSDPがインド全体の平均よりも高い州においてはパンジャブを除き、貧困率が1993年度から1999年度までに10パーセント以上低下しているが、インド全体の平均よりも低い州においてはラジャスタンとビハールを除き、貧困率は1993年から1999年度の間に10パーセント以下しか低下していない。

（二）財政とインフラ整備

1980年代に食糧補助金、肥料補助金、輸出補助金の支出が膨張したため、中央政府の財政赤字が拡大し、インフレ率の上昇を引き起こした。経済改革後、中央政府は財政赤字、とりわけ経常赤字の縮小に努めており、財政赤字の対GDP比率は1990年度の6.6%から1995年度の4.2%に低下したが、2001年度には再び6.2%に上昇した。これら財政赤字の拡大は公務員給与の引き上げ、国債の利子支払いの増加、補助金の増大と税収の伸び悩み等に起因する経常赤字の増大によって引き起こされており、これらが公共・民間投資が制約された一因ともなっている。このような状況の下で2003年度に財政責任・予算管理法が成立し、中央政府は2008年度中に財政赤字の対GDP比率を3%に引き下げるとともに、経常赤字を解消する義務を負うこととなった。2004年度の中央政府の財政赤字は対GDP比4.5%に低下している。他方、対GDP比率で4%から5%程度の水準にある州政府の財政赤字も

無視し得ない課題であり、中央政府に対する債務負担の軽減、州財源の確保、赤字経営を続いている州の電力公社の改革等の州財政の建て直しも急務となっている。こうした厳しい財政状況の一方で、インドにおいて灌漑、道路、電力といったインフラの整備は経済成長を通じた貧困削減のために極めて重要であり、2004年5月に発足したマンモハン・シン政権も、経済成長加速化のための外資導入、直接投資によるインフラ整備を重視している。この中で、インフラ整備の状況を見ると、通信分野では、地方部においては依然として課題は残るが、民間活力の導入により都市部を中心に急速な発展を遂げている一方、電力部門では、電力供給量の絶対的不足、大都市間を結ぶ国道や港湾の未整備等の問題も生じている。

(ホ) 環境

インドでは、人口の増大、工業化の進展、エネルギー消費量の増大によって大気汚染を始めとする環境問題が深刻化している。温室効果ガスの排出量は2002年時点ですでに世界で5番目の大きさであり、地球温暖化問題への対応も大きな課題となってきた。主要河川では飲料水及び灌漑のための取水が増える一方で、生活・工業・農業排水の流入が増大し、水質汚濁が深刻化している。森林地帯では、開発や過放牧、薪炭材としての伐採等により森林破壊も起きている。また、都市化により都会から排出される廃棄物の処理の問題も重要な問題になってきている。

3. 開発戦略の動向

(1) インドの開発計画 (イ) 第10次5カ年計画

2002年12月に第10次5カ年計画が国家開発評議会によって承認された。同計画は「公平かつ持続可能な成長」をその理念に掲げるとともに、①保健・医療や教育などの社会福祉の向上、②労働生産性の向上、③指定カーストや少数民族の社会経済的地位の改善、④経済成長と環境保全の両立等を重点開発課題として掲げている。年平均経済成長率目標を過去の実績よりも高い8%と設定しており、この経済成長により、貧困率の削減、人口増加率の抑制、保健医療の改善、安全な水の供給、森林被覆率の増加、主要汚染河川の浄化等を達成することとしている。目標とされた社会・経済指標は以下の通りである。

- (a) 貧困率を2007年までに5パーセント引き下げ19.33%にする。
- (b) 計画期間中に少なくとも労働力が増大した分だけ雇用を創出する。
- (c) 2003年までにすべての児童が就学し、2007年までにすべての児童が5年間の義務教育を修了できるようにする。
- (d) 賃金の男女格差を2007年までに少なくとも50%以下に引き下げる。
- (e) 2001年から2011年の期間の人口増加率を年率1.62%に引き下げる。
- (f) 識字率を2007年までに75%まで引き上げる。
- (g) 幼児死亡率を2007年までに4.5%にまで、2012年までに2.8%にまで引き下げる。
- (h) 森林面積の比率を2007年までに25%に、2012年までに33%にまで引き上げる。
- (i) 2007年までにすべての村で安全な水の供給を可能にする。
- (j) 2007年までに主要な汚染河川を浄化する。

(口) 統一進歩連盟の共通政策綱領

UPA 政権は、総選挙を通じて明らかとなった農村・貧困・雇用対策の重要性を踏まえ、「雇用を伴った経済成長」を掲げ、年率7~8%の経済成長を、雇用を伴う形で実現している。また、「人間の顔を持った経済改革」を目指すとともに、外資出資比率の引き上げや、インフラ分野での自由化にも積極的な姿勢を示している。具体的には、新政権の施策としての共通政策綱領を作成し、以下の6項目を政権運営の原則としている。

- (a) 社会的融和の維持・促進
- (b) 経済成長と雇用創出
- (c) 農民・非組織部門就業者の福祉の増進
- (d) 女性の能力強化
- (e) 指定カースト・指定部族等への教育と雇用機会の優先的提供
- (f) 企業家・技術者等に対する支援

(2) 我が国の対インド経済協力の実績と現状

(イ) 我が国は、1958年に我が国初の円借款をインドに供与して以来、円借款による電力、運輸、工業、通信等の経済インフラ支援、無償資金協力による社会セクター、農業支援及び債務救済を実施し、インド支援のトップドナーであった。

(口) しかし、1998年5月の核実験の実施を受け、我が国は新規無償資金協力、新規円借款の停止、国際開発金融機関による対インド融資への慎重な対応等の経済措置を実施し、継続中の円借款案件への協力、貧困対策や人的資源開発に重点を置いた技術協力、緊急・人道的性格の援助及び草の根無償資金協力を中心に支援を行ってきた。その間、インドに対し、核軍縮・不拡散に関する我が国の立場を繰り返し表明してきた。その結果、インドは核実験モラトリアムを継続し、今後ともこれを継続する旨を表明している。さらに、核・ミサイル関連物資・技術の輸出管理についても厳格な実施を表明している。

2001年10月、我が国は、インドの核軍縮・不拡散に係る取り組みを評価するとともに、「テロとの闘い」への取り組み及び南アジア地域の安定化に大きな役割を果たすインドに対する積極的な関与の必要性等、種々の要素を総合的に考慮し、経済措置を停止した。

(ハ) 経済措置停止後の我が国の対インドODAは、政策対話において確認された重点分野（①経済インフラ、②保健医療、③農業・農村開発、④環境保全）に沿って実施されてきた。なかでも、対インドODAの95%以上を占める円借款による協力によって、電力、運輸等のインフラの整備に貢献してきた点が特徴であり、経済成長を通じた貧困の削減に大きく寄与してきている。また、医療分野を始めとした社会セクターへの支援は貧困削減に大きく貢献してきた。

(3) 主要国際機関、他の援助国の取組

広大な国土を有し、貧困削減を始めとする膨大な援助ニーズを有するインドに対し、限られた援助資源を有効活用する手法として、我が国以外の主要ドナーの多くは支援の対象となる州を特定する重点州アプローチを採用してきたが、最近では、同アプローチを通じた貧困削減効果の見直しが議論されている。

世界銀行は、改革志向の強い州を重点州として積極的に支援する方針をとっていたが、

貧困削減の成果を上げることをこれまで以上に重視している。国別援助戦略 (CAS: Country Assistance Strategy、2005～2008 年度) においては、改革志向の強い州への支援を継続する一方で、全ての貧困州への関与の可能性を開きつつ、特に貧困層の多いビハール、ジャールカンド、オリッサ、ウッタル・プラデシュ 4 州への関与を強めていくこととしている。こうした重点州アプローチの修正とともに、CAS では、①経済成長を促すためのインフラ整備、②教育、保健等の人間開発、③地方・農村部の生活改善において援助規模を増大させることとしている。

アジア開発銀行も、限られた州への援助を集約させる一定の意義を認めつつ、近年は、改革志向の強いグジャラート州、ケララ州から、貧困率の高いアッサム、マディヤ・プラデシュ、チャッティスガル、シッキム、ウッタランチャル、西ベンガル、さらには、個別の判断としてラジャスタン、カルナタカ、ジャム・カシミール等の各州へと援助対象を広げてきた。また、道路、鉄道、電力等のインフラ整備への支援を通じた経済成長効果による貧困削減はアジア開発銀行の援助戦略の大きな柱とされている。

二国間援助については、我が国が総額の半分以上を占める第 1 位のドナーであり、第 2 位以降はイギリス、オランダ、ドイツが続いている。主要援助国のはほとんどは貧困削減の一環として保健・医療、初等教育、環境、経済改革支援等を重点分野として位置付けており、贈与、特に技術協力を主体とする支援を実施している。

4. 対インド ODA 実施にあたっての基本認識

(1) インドの特殊性

インドへの援助を考えるにあたって、最初に考慮すべき要因は、インドの特殊性である。現在インドの人口は 10 億人を超え、中国に続く人口大国である。購買力平価で計測したインドの GDP は、アメリカ、中国、日本について、世界 4 位の地位を占めており、インドは近年いわゆる BRICs (ブラジル、ロシア、インド、中国) の一翼として経済的な注目を集めているアジアの大國である一方、名目為替レートで計測した場合（世界銀行アトラス方式）、2003 年時点での一人当たり GDP は 500 ドルに満たない低所得途上国である。この二つの対照的な数値がインドの特殊性を物語っている。現在でも、インドは人口の約 3 割を貧困層が占めており、世界最大の貧困者数を抱えた国もある。インドにおける貧困削減はミレニアム開発目標 (MDGs) を達成する上でも重要である。

(2) 援助受入に対するインドの考え方

自助努力（オーナーシップ）の考え方方が確立している点が、他の多くの開発途上国との比較でインドに特徴的な点である。

我が国が世界銀行の借款を得て、各種インフラを整備し、その後の成長の礎を築いたことは良く知られている。この戦後の日本の経験は、自助努力（オーナーシップ）の重要性を物語る成功例であり、自助努力は我が国の基本的な援助哲学として ODA 大綱にも盛り込まれている。こうした経験を持つ我が国にとって、インドの ODA 受け入れ方針を理解することは十分可能である。インドの高いオーナーシップを尊重し、そのような ODA 受入方針の長所を活かした援助のあり方を模索する必要がある。

（3）日印関係の特徴と経済関係強化の必要性

インド総貿易及び対インド直接投資に占める我が国のシェアは小さい。例えば、1990年代における我が国貿易総額に占めるインドの割合は1%未満、インドの貿易総額に占める我が国の割合は約5%未満にすぎなかった。また1951-99年における、我が国直接投資総額のうち、インドに向けられたのは、わずか0.2%であった。この停滞した民間ベースでの経済関係は、インドが経済自由化を進めた1991年以降も、改善されなかつばかりか、逆にインドの貿易総額、直接投資受け入れ総額に占める日本の割合は低下する傾向にある。

一方でODAに関しては、核実験を受けた経済措置により、新規円借款及び無償資金協力を停止した1998年に至るまで、インドに対して日本は第一位の援助国であった。また、我が国これまでの対インド援助の歴史を振り返ってみると、圧倒的に円借款の形態を取ってきており、それは対インドODAのほぼ95%を占めてきた。逆に、無償資金協力、技術協力はわずかな割合を占めているにすぎず、我が国が援助を行っている国の中で、円借款の比率がインドほど高い国はない。

しかし、急速な経済成長、将来性が見込まれる巨大市場、英語に堪能なソフトウェア技術者を多数供給するIT大国であること等の魅力から、近年、我が国企業のインド経済への関心が急速に高まっており、民間部門においても経済協力強化の機運が高まっていることも事実である。

これからは、東アジアにおける我が国の支援の経験を踏まえつつ、インドにおいても、「①円借款によるインフラ整備や技術協力による人材育成等を通じた貿易・投資環境整備が、②民間直接投資の増加を通じた経済成長をもたらし、③経済発展と生活水準の向上に繋がる」という因果連鎖を効率的に強化することが望まれる。

（4）対インドODAの方向性を考える際の考慮点

インドへの援助を考えるにあたって、まず必要なことは、インドに対し、正しい認識を持つことである。

第1に、インドを貧困国としてのみ捉える見方を正す必要がある。インドは、貧困に関わる政治的問題、所得分配問題を基本的には国内問題として理解しており、2003年6月にインド政府が明らかにした、特定の援助国6カ国（日本、ドイツ、米国、英国、EC、ロシア）を別にして、他の少額の援助国からの援助は必要ではないとする援助受け入れ方針（その後、2004年9月、その対象はG8プラスEUへと変更された）が示すように、外国が援助の名の下に、これら国内の問題の領域に介入することを強く警戒している。

第2に、インドが最終的に望んでいるのは、直接投資・貿易・技術移転の拡大であることを理解する必要がある。経済自由化が進展した今日のインドが望んでいるのは、民間ベースでの経済関係の進展であり、こうしたインドの期待を踏まえて、東アジア・東南アジア諸国で見られたような、ODAが民間の経済関係を促進するという流れを作り出すことが、我が国ODAが果たすべき役割の一つであろう。

また、ODA大綱が強調しているように、我が国が対インドODAをより戦略的、効率的、かつ効果的なものにする必要がある。その際、考慮すべき点は、以下の2点である。

第1は、2001年9月の米国同時多発テロ以降の「テロとの闘い」、大量破壊兵器の拡散防止、環境及びエネルギー、国連安全保障理事会改革等の世界的な課題についてのインド

の発言力の増大及びインドと協力しつつ取り組む必要性の増大等、国際社会におけるインドの政治・外交面における重要性が目に見えて高まってきたことである。このような状況の下、最も重要な点は、アジア、ひいては世界の平和と安定、繁栄に資するためのツールの一つとして、我が国の対印インド援助を位置付けることである。換言するならば、新たな戦略的方向性を付加された「アジア新時代」に相応しい日印パートナーシップを更に強化していくため、政治・安全保障、経済、文化、地球規模問題等とともに、対インド援助を通じた協力関係を我が国外交戦略の重要な柱の一つとして位置付けることである。

第2は、両国政府間での交流を別にすると、インドに対する我が国の興味・関心がきわめて薄く、インドの正確な姿が我が国においてほとんど知られていないという点である。あらゆる面で飛躍的な人的交流の高まりがないならば、インドに対する理解が進展することはないし、国民からの十分な理解も得られない。我が国の対インドODAは、両国間の人材育成・人的交流の拡充にも力点を置く必要がある。

5. 対インドODAの重点目標

今後我が国の対インドODAは、上述した基本認識を踏まえ、(1)経済成長の促進、(2)貧困・環境問題の改善、(3)人材育成・交流の拡充を重点目標とする。

(1) 経済成長の促進

ODA大綱に言及されているように、貧困削減は国際社会が共有する重要な開発目標であり、全世界で約11億人とも言われる貧困人口のうち、約3割を占めるインドの貧困人口を削減することは、ミレニアム開発目標(MDGs)を達成する上で、極めて重要である。他のドナーと協調しつつ、インドにおける貧困削減を実現することは我が国の援助の重要な目標の一つである。

貧困問題に対する我が国の基本的アプローチは、「経済成長を通じた貧困削減」の追求である。インドにおける経済成長を実現する上での、最大のボトルネックの1つはインフラの絶対的不足・未整備である。東アジア・東南アジアでは「円借款によるインフラ整備・技術協力による人材育成⇒投資環境の改善・雇用の創出⇒直接投資の増加・輸出の増加⇒高度経済成長の実現⇒貧困削減」という一連の好循環が働いたと考えられている。こうした好循環がインドにおいても機能するためには、包括的な経済改革を通じて制度面の投資環境整備が今後一層進展することが重要である。「インフラ整備を通じた経済成長」が貧困削減において効果的であるという点は、近年の研究が明らかにしてきたことであり、またインド側も共有している考え方であるとはいえ、言うまでもなく、それは環境に十分に配慮した、また貧困層や社会的弱者にとって不利にならないようなものでなければならない。人々を援助の対象ではなく、「開発の担い手」として捉え、自立に向けて能力強化を支援する必要がある。このため、2005年4月の総理訪印時に発出された日印共同声明においても、インフラ、環境の双方を重点分野として明記した。

また、ニーズに比して限りある公的資金を有効に活用してインフラ整備を支援するにあたっては、民間資金や商業的な条件での融資では実現が困難であり、公的資金を活用して支援するにふさわしいものを適切に選択することが望ましい。かかる観点から、インフラ整備支援は、その他のインフラ整備事業のモデル的事業となり得るような、また、我が国

が有する優れた技術、知見、人材及び制度を活用するような、大きな外部経済効果が見込まれるプロジェクトであることが必要である。こうしたプロジェクトへの支援は、対インド援助の戦略性を高めるものであり、インドへの投資・貿易を促進する多大な効果が見込まれ、ひいてはインド経済の成長促進につながることが期待される。また、我が国が有する優れた技術等を活用した大型インフラ案件は、日印友好関係の象徴としての効果も期待される。

我が国は、中長期的な視点から、インドの投資環境の改善を通じて民間投資主導の経済成長に資するインフラ整備を支援することとする。具体的には、以下のように、依然として絶対的に不足し、経済成長のボトルネックとなっている電力・運輸セクターに重点を置く。

(イ) 電力セクターへの支援

電力セクターへの支援は、セクター改革の動向を考慮しつつ行うことを通じてインド政府の改革努力の支援に直結することに加え、安定的な農業灌漑用電力の供給は農村・地方開発を通じて最終的には貧困削減にも資することから重要である。これらの観点を踏まえつつ、電力供給量の増大のための電源開発、電力の安定的・効率的供給のための送配電網整備を支援するとともに、電力分野における事業効果改善を目的として、組織改革、人材育成等のキャパシティー・ビルディングを充実させていく。その際、インド国家計画上のプライオリティを念頭に、地域・州毎の特性、日本の経験や優れた技術が活かされる可能性を考慮する。また資金協力の実施に当たっては、民間資金や準商業的な条件の融資では実施が困難なプロジェクトに支援を集中する。

(ロ) 運輸セクターへの支援

運輸セクターでは、プロジェクト実施主体が完成後の維持・管理を含めて十分な能力を確保することを前提として、交通渋滞の緩和のみならず、大気汚染対策等の環境保全にも資する都市交通システム、貿易・投資のボトルネックになっている物流の効率化に寄与する主要幹線道路、橋梁、港湾、鉄道の整備を支援する（事例1参照）。

(ハ) インフラ整備支援を通じた付加価値の向上

インフラ整備支援にあたっては、ハード面での施設整備のみならず、事業実施機関の運営維持管理能力や経営能力の改善、さらには事業効果を高めるための政策・制度の改善といった人材育成をコアとするソフト面の協力も併せて実施することが有効である。このように、ハードとソフトを有機的に組み合わせて支援することによって、当該事業そのものの持続可能性が高まるとともに、インドにおける公共事業のモデルとして、政策・制度改善や他州の公共事業にさまざまな波及効果を及ぼすことが可能になると考えられる。ハードとソフトを有機的に組み合わせた支援の実績としては、例えば、送電網整備事業における電力庁の組織能力強化支援（別紙事例2参照）、上水道整備事業における漏水・節水対策に関する我が国知見の提供が挙げられる。

(2) 貧困・環境問題の改善

(イ) 貧困問題への対処

経済成長が貧困削減に不可欠であるとしても、社会的弱者に十分配慮したものでなければならない。また、その利益が貧困層にまで及ぶためには、いくつかの前提条件が満たさ

れていなければならない。インドの教育制度、医療・保健制度の階層指向的性格は、貧困層・社会的弱者（女性・障害者等）の市場経済活動への参加を妨げている大きな要因である。教育を受ける機会が限られている貧困層・社会的弱者にとっては、母子保健、公衆衛生サービスへのアクセスも困難な場合が多く、予防可能な感染症が引き起こす影響は貧困層・社会的弱者に一層の負担を強いている。こうした貧困の悪循環は貧困層・社会的弱者に対する経済的・社会的格差の拡大を助長しており、悪循環を断ち切るため、重点的に支援を実施する必要がある。

また、インドの貧困問題の根源は地方部にある。地方部の住民所得の向上、雇用の促進なくして貧困問題は解決しない。こうした認識に基づき、インド側のプライオリティや自助努力（オーナーシップ）を尊重しつつ、我が国がなしうる支援を考えるのが最善策である。

(a) 保健・衛生分野に対する支援

保健・衛生分野における協力は、ミレニアム開発目標(MDGs)の中でも中核を占める分野であり、課題の多いインドの保健・衛生分野に対する支援は大きな意義を有する。また、感染症対策分野における協力は、我が国の国際協力における重要な柱の一つである。

インドにおいては、HIV/AIDS、マラリア、結核、ポリオ等様々な感染症に加えて、劣悪な状況に置かれた母子保健分野、プライマリーヘルスケア、全人口の5%と推定される障害者の存在等、課題も多い。対象地域のニーズを慎重に見極めつつ、インド政府、国際機関、他ドナーの取り組みを視野に入れて、貧困削減に資する協力を実施する必要がある。また州によって保健衛生のレベルは大きく異なっており、地域格差にも目を向ける必要がある。

協力の手法としては、支援対象地域及び分野を絞り込んだ上で、中核となる保健医療施設のハード面の整備のみならず、保健医療サービス従事者に対する人材育成や既存のレファレルシステム、組織及び財政、各種制度の改革、インフラの維持管理等ソフト面も支援することが有効である。なお、感染症対策や母子保健の向上においては、NGOや地域住民組織と連携したアプローチが欠かせないことから、インド国内で大きな成果をあげている。こうした組織との連携により、小規模な支援についても継続する。

(b) 地方開発に対する支援

インドの地方部が持続的成長の過程で中長期的に担うべき役割は、雇用の創出、所得の向上等を通じた地域格差の縮小及び貧困の削減である。これを踏まえれば、農業生産性向上のための技術の普及等を通じた地方部の住民所得の向上、集約的な灌漑施設整備、市場へのアクセス道路及び地方における通信手段の改善等が求められる。

(c) 防災の視点を踏まえた取組

ビハール、アッサム、西ベンガルや北東諸州のように毎年モンスーンの時期に発生する洪水や土砂崩れによる被害は甚大であり、地域住民の安定した収入を阻害し、貧困の大きな要因となっていることから、我が国の治山・治水や災害時の情報伝達体制の整備などの経験を取り入れた防災支援が貧困対策の視点からも重要である。

(d) 雇用創出に資する観光開発支援

インド観光セクターは、国内に26ヶ所の世界遺産があるなど多様かつ豊富な観光資源が存在するにも拘わらず、遺跡等の観光資源の劣化、インフラ不足に起因する劣悪なサ

ービス、観光振興及び文化財を始めとする観光資源保護への地域住民の低い意識などが制約要因となって、それら観光資源が有効に活用されていないという問題を抱えている。

2001年のインド観光セクターの総収入はGDP比5.2%であり、就業者数は総労働人口の6%を占めており、インドにとって重要な外貨獲得源である。また、観光開発は、地域住民に対する貴重な雇用機会創出源となっていることから、これを積極的に支援する。

なお、観光セクターの持続的成長を実現するには、空港・道路・上下水道・電力・通信などの観光インフラ整備はもとより、観光客を呼び込むためのマーケティング強化、観光振興への積極的な地域社会・住民参加、遺跡・文化財・自然環境などの貴重な観光資源の保護が、並行して進行することが不可欠である。

(口) 環境問題への対処

インドを含む南アジア地域では、人口増加に伴うエネルギー消費量の拡大などにより、特に都市部での環境汚染が深刻化している。また、地域ごとに多様な文化、宗教、風習、社会制度を有するインドの環境問題には、大気汚染、水質汚濁（河川、海洋、湖沼）、森林破壊、土壤汚染のみならず、飲料水や保健衛生に関する都市環境の悪化、生物多様性の減少など、広範かつ多様な対象が含まれている。

(a) 上下水道への支援

河川、土壤、地下水の汚染を防止し又は改善し、住民の衛生環境を改善するため、上下水道セクターに対する支援を行う。支援の実施に当たっては、十分かつ安全な水資源の確保や安定的な水供給の観点を踏まえ、適切な維持管理体制を確保するための権限の地方への移譲、管理組織の能力強化、水資源の有効活用（節水、漏水対策）などの政策・制度改善への知的協力も積極的に行う（別紙 事例3参照）。

(b) 森林セクターへの支援

土壤の劣化・侵食の防止、生物多様性の保全等を図るために、森林の質と量の向上を図ることが有効であるため、森林セクターに対する支援を行う。森林セクターには多くの貧困層や社会的弱者が依存しており、森林の劣化がその生計にも大きく影響することに留意しつつ、住民参加型植林の推進、周辺住民の代替収入源の確保、教育・保健・農業開発等への支援と組み合わせた総合的アプローチを考慮する（別紙 事例4参照）。

(c) 再生可能エネルギー・省エネルギーへの支援

地球温暖化対策を含め、インドにおける持続可能な開発に貢献する観点から、再生可能エネルギー・省エネルギー等に対する支援を行う。その際、インド側の意向も踏まえ、また国際的なルールに従いつつ、ODAを有効に活用したCDMプロジェクトの実施も検討する。

(d) 都市環境の改善への支援

好調な経済成長の負の側面として、大気汚染、廃棄物、衛生、都市排水などの都市環境問題が深刻化しており、こうした対策を包括した主要都市に対する総合環境プロジェクトを実施する。

(e) 河川・湖沼の環境保全への支援

河川・湖沼は貴重な淡水資源であるとともに、良好な自然環境、生活環境の保全に

加え、生態系を維持するうえで貴重であるため、これらの環境保全に必要な協力を行う。

(3) 人材育成・人的交流の拡充のための支援

対インド ODA の目標の一つは相互理解の促進であり、そのためには人的交流が飛躍的に高められなければならない。あらゆる面での交流が必要とされるが、とりわけ重視されるべきは技術面での交流である。インドは独立以降一貫して「技術立国」を目指してきた。最近では、大統領アブドゥル・カラームを委員長とする委員会が、あらためて技術立国を通じた豊かなインドの建設を謳っている。

この目的に向けて以下の3点をはじめとし、官民一体となった支援を実施する。また、円借款事業は完成までに5~10年の期間を要し、その後の運営維持管理期間を含めると数十年の長きにわたって日印間の関係を生じさせることになるが、これを日印交流の貴重な「場」として再認識し、共同調査・研究、共同事業、セミナー・ワークショップ等を通じて、両国のNGO、地方公共団体、市民社会、学界等の幅広い交流や連携の促進を図る（別紙 事例5参照）。

(イ) 人材育成・人的交流

JICA研修、AOTS等の支援による民間ベースの技術協力や大学間交流等の既存の人材研修・交流計画の一層の強化を図るとともに、青年招聘事業や新たに再開が合意された青年海外協力隊派遣を推進する。

(ロ) 魅力ある投資環境整備のためのソフト面での支援

公平で透明な市場ルールを確立し、貿易・直接投資を促進することを目的とするワークショップの開催や共同研究及び研修の実施を進める。

(ハ) 日印知的交流

自然科学、社会科学、人文科学分野での知的交流を総合的に推進するべく、2006年初めにも新たに改組される予定の国際交流基金日本文化センター等の施設を活用し、日印知的交流の場としての機能を強化する。

6. 援助の効率化と実施体制

(1) 各種経済協力手法の間の連携の強化

我が国の財政事情が厳しくなる中で、選択と集中の考え方方が示すとおり、今後は限られた援助リソースを効果的に使って援助効果を高めることが求められている。

今後の対インド ODA の実施が、効率的かつ効果的なものとなるよう、各援助手法の特徴を活かし、最適な援助手法を組み合わせて対応することが必要である。なかでも、資金協力と技術協力の連携は、ハード面とソフト面の支援を組み合わせることによる相乗的な効果の発揮が期待されると考えられることから積極的に実施することとする。なお、連携強化を促進するためには、例えば資金協力における支援の枠組みの設計の段階で、あらかじめ技術協力のコンポーネントを組み込んでおく等の工夫を行うことが必要である。インドのインフラ整備支援については、我が国の優れた技術・ノウハウの活用を図るとともに、想定される膨大な資金需要を勘案し、民間資金の活用及び官と民の適切な役割分担を通じた事業の効率化についての検討を進めることも必要である。

(2) 他ドナーとの協調

他ドナーとの協調については、第一段階としてドナー間での情報交換の強化が重要である。また、我が国の援助内容と方向性が合致する他ドナーの援助は我が国としても援助の効果をより高めることになるという意味で、今後は他ドナーとの現地レベルでの緊密な連携を図りつつ、援助協調を積極的に模索していくべきであり、国際機関も含めた援助対象の調整を積極的に進める必要がある。

(3) 効果的政策協議の実施

より効果的な援助を発掘し実施するためには、日印両国間で、支援対象セクターの課題について政策的協議を強化しつつ、望ましいプロジェクトを形成し、そのプロジェクトの実現に向けて双方が努力していく必要がある。

インドでは、すでに個別のプロジェクトではなく、経済政策や支援対象セクターの開発上の課題をテーマとする円借款要請前協議の動きは実行に移されているところである。今後はこうした政策協議を一層強化し、開発調査と円借款との連携等を始めとしたスキーム間の連携等を目指す必要がある。

(4) 援助体制の強化

(イ) 現地機能の強化

上述したように、要請前協議を重視する方針に転換し、インド政府や他ドナーとの緊密な意見交換を通じて、日本とインドの双方の利益に合致したプロジェクトを形成していくためには、インドの各セクターの事情に精通した専門家を大使館や JBIC、JICA、JETRO から成る現地 ODA タスクフォースに配置することが望ましい。現状では、そのような専門家は大使館、JBIC、JICA に必ずしも十分に配置されている訳ではないことから、各セクターで専門家を活用する手段を抜本的に強化することを検討する。

(ロ) 政策協議の重視と現地主導型の案件選定の尊重

プロジェクト選定に当たっては、現地 ODA タスクフォースの機能をさらに強化する必要がある。具体的には、現地 ODA タスクフォースが、支援対象となるセクターの課題等について平素からインド側所管省庁との間で政策協議を行う実務的なチャンネルを強化し、隨時東京と意見交換を行う。また、現地 ODA タスクフォースは、政策協議等を通じて明確化された援助候補プロジェクトの優先度について東京に提言し、東京は案件を選定する際に、こうした現地 ODA タスクフォースの提言を尊重する。

また、その前提として、現地 ODA タスクフォースの一員である大使館、JICA、JBIC は、相互の協力の下、補完体制を強化する必要がある。

現地主導の目的は、(1) 案件形成から実施にいたるまでの期間の短縮化、(2) 現場の知識を生かしたより効果的・効率的なプロジェクトの実施、(3) 環境変化に対するより速やかで的確な判断、(4) 政策対話と援助協調の促進、にあることから、スタッフの専門性を飛躍的に高める必要があり、そのための教育・訓練の充実・制度化に努める。

7. 援助実施上の留意点

（1）軍縮・不拡散上の対応

我が国は、2001年の経済措置の停止の際、核不拡散分野における状況が悪化するような場合には、措置の復活を含めて然るべき対応を検討することを明確にし、インドに対して、核実験モラトリアムの継続及び輸出管理体制の強化、核不拡散条約（NPT）加入、包括的核実験禁止条約（CTBT）の署名・批准を含め、核兵器をはじめとする大量破壊兵器及びその運搬手段に関する軍縮・不拡散上の進展を強く求めてきている。こうした働きかけに対するインド側の対応を引き続き注視する必要がある。なお、輸出管理体制の強化に向けたインドの努力に対して、我が国からも協力していくことを検討する。

また、我が国は、インド側における「ODA大綱」についての認識と理解を進めるため、我が国からの軍縮・不拡散上の上記要請について、機会を捉えてインド側に提起する。テロや大量破壊兵器・運搬手段の拡散を防止するなど国際平和と安定を維持・強化するとの観点から、インドの軍事支出、大量破壊兵器・ミサイルの開発・製造、武器の輸出入等の動向に十分注意を払うこととする。

（2）ODA広報の戦略化・積極化

今後、より戦略的なODAを推進するに当たって、ODA広報についても、インド国民、特に政治家、官僚、有識者、報道関係者等インド社会のオピニオン・リーダーに対する広報活動をより戦略的・積極的に行うことが必要である。この結果、日印関係の強化につながることが可能になり、結果的にインドODAの費用対効果を高めることができると考えられる。

また、説明責任の徹底の観点からは、日本の対インドODAの考え方や実績について、インド政府、インド国民、日本国民、他ドナーに対し、わかりやすい形にして、積極的に広報していく不断の努力を引き続き行っていくことが重要である。そのためには、これらを、英文や図解等を利用した可能な限りわかりやすい形にして、外務本省、大使館、JBIC、JICAのホームページに隨時掲載するなどの工夫を行うとともに、画像や音声による広報手法の一層の活用を検討することとする。

（3）環境社会・ジェンダ一面への配慮

経済インフラ整備等の開発プロジェクトの案件形成・実施にあたっては、環境社会面への影響が発生しやすいことから、JICA、JBICが定める環境社会配慮ガイドラインに従い、計画の早い段階から環境社会面に十分配慮を行う必要がある。また、ジェンダーの視点にも十分配慮する。

（了）

(別紙) 対インド ODA 事例集

事例 1 : デリー高速輸送システム建設事業

1. 事業の概要

本事業はインドの首都デリー市に、地下鉄及び高架・地上鉄道による総延長約 245km の大量高速輸送システムのうち約 59km 分を建設することにより、デリー市の都市機能を向上させ、交通混雑の緩和と排気ガスなどの交通公害減少を通じた都市環境の改善を図ることを目的とする。総事業費は約 2,780 億円に上り、円借款では 1996 年度以降 6 次にわたり総額 1,628 億円を供与している。これまでに約 26km が開業しているが、全線開業時点（2006 年 3 月を予定）には 226 万人／日の乗客輸送量（都営地下鉄（226 万人／日：2002 年）、大阪市営地下鉄（237 万人／日：2002 年）と同規模）を見込んでおり、交通混雑の緩和と排気ガスなど都市交通公害減少に寄与し、デリー市の都市機能を向上させる上で大きな役割を果たすことが期待される。

2. インドにおけるモデルプロジェクトとして

かつてのインドの工事現場には、安全帽・安全靴で作業をするという習慣はなかったが、日本のコンサルタントによる提言により、現在では作業員の一人一人に至るまで安全帽・安全靴を着用し、工事現場の整理整頓も徹底されるようになっている。このことは、本事業が単なる先進技術の導入といった面のみならず、安全対策の面でも、インドの工事実施方式にいわば文化的革新を持ち込んだと言われる所以である。

また、本事業に従事する多数の出稼ぎ労働者は HIV に関する知識に乏しいため（インドにおける HIV 感染者数は 300 万人を超える世界第 2 位）、JBIC ニューデリー事務所が現地 NGO に委託して行った調査の結果に基づき、社会貢献活動として、移動労働者への HIV 予防活動を開始している。こうした活動も、今後の他事業にも生かせ得る先駆的な試みと言えよう。

事例 2 : 西ベンガル送電網整備事業 - 実施機関の組織能力強化支援

本件事業においては、インド東部西ベンガル州における送電設備容量の増強及び送配電ロス率の削減を図るため、円借款により、同州全域に渡る送配網の強化・拡張を行った。なお、右支援に当たっては、ハード面の支援に加え、ソフト面の支援も併せて行うことにしており、ソフト面の支援の具体的な内容は以下のとおりである。

西ベンガル州における電力セクター改革の一環として、同州電力庁は組織改革を進めており、送配電ロスの低減や財務体質改善に関する諸施策に取組んでいるが、依然として多くの課題が残されている。

こうした状況を踏まえ、JBIC は、電力庁職員自らが改善策の検討・提案を行う風土を醸成すべく、JBIC の案件実施支援調査（SAPI: Special Assistance for Project Implementation）スキームを活用して総合品質管理（TQM: Total Quality Management）手法の導入・訓練を実施した。これは、インド他州で他の援助機関が手掛けている電力セクター改革のアプローチと異なり、電力庁の末端職員をも取り込んだ自立的な内部改革、組

織強化を目指したものである。具体的には、フィールド・レベルの技術者、職員が現場営業所毎にサークルを形成し、自ら設定した課題（例えば送電ロス対策）の問題把握、データ収集、問題分析、解決策の具体的な提案を行う訓練・アドバイスを3~4ヶ月間実施した。

さらに、この経験を活かし、インドの他の電力案件（2003年度に供与したウミアム第2水力改修事業、及びプルリア揚水発電所建設事業（第2フェーズ））においても、総合品質管理（TQM）手法、特にQC(Quality Control)サークル活動の導入について、インド側と合意済みである。

事例3：ガンジス河汚染対策流域管理プロジェクト

1. 実施の背景

ガンジス河流域にはインド人口の約40%に当たる3.8億人が集中しているため、生活排水、工場排水等による汚染が極めて深刻になっており、住民への衛生環境上の影響が懸念されている。インド政府は、河川浄化のため下水処理場建設を始めとする各種汚染対策に取り組んでいるものの長大なガンジス河全体の浄化には十分な成果を上げているとはいえない。

JICAはインド政府からの要請に応え、聖なるガンジス河浄化の為、既存の計画の見直し、新たな改善計画の策定、また汚染対策流域管理にかかる技術移転を主な内容とする開発調査を行っている。また調査後はJBICによる円借款の実施が予定されており、JICA及びJBICの連携案件として今後の対インドODAのモデルになるものと思われる（他に開発調査案件「ゴア上下水道改善計画」でも同様の連携が想定されている）。

2. 調査概要

本開発調査においては、2030年までにガンジス河中流域の水質を「沐浴可能なレベル」まで削減することを目標に、基礎調査に重点をおいた汚染源の現状を調査し、取り組むべき課題の抽出及び整理を行い、ガンジス河の汚染対策流域管理にかかるマスタープランを策定するとともに、水質改善のための具体的なプロジェクトに関するフィージビリティ・スタディを実施している。

また、バラナシ市のガート（沐浴場）においては、環境改善のためのパイロットプロジェクトを実施している。具体的には火葬場として有名なマニカルニカガートにて、火葬場の修復、婦人用更衣室・街灯・防護策・待合室・案内板の設置をする予定。また実施後の維持管理は地域を基礎とした組織（CBO, Community Based Organization）を設置し、運営に当たる予定。

事例4：インドにおける我が国の植林支援

インドは国土面積の33%を森林にするという目標を立てている（現在は約20%）が、森林地帯に居住する人々の木材に対する需要が供給量を上回っていること、家畜の森林での飼育、火災の多発等が原因となり、インドの森林減少・劣化が起きている。そのような中、住民参加による森林管理の考え方が「共同森林管理」として国家森林政策に明確に位置づけられ、この「共同森林管理」を通じて、併せて地域住民の貧困緩和を図ることが提唱されており、住民の森林からの既得権益の確保や雇用創出、村落

開発基金の設置等の貧困対策が取られている。日本は、2003年度までに10案件、918億円にのぼる森林事業（インドの森林事業の約1割に相当）に円借款を供与してきており、単に植林を目的としたプロジェクトのみならず、例えば、タミルナドゥ州植林事業のように、植林を1つの柱とした地域の環境保全と総合開発を目的としたプロジェクトも手がけており、本事業では、マイクロファイナンスを通じた生計向上、「共同森林管理」を通じた地域主導型開発によって事業の持続性向上効果が現れている。

事例5：ジャイプール上水道整備事業における漏水・節水対策に関する我が国知見の提供

1. 事業の概要

インド北西部ラジャスタン州の州都ジャイプール市において、2011年までの人口増加に伴う上水需要の増加に対応し、地下水依存を回避するため、円借款により、送水、配水設備等の建設・改修を実施している。

2. 我が国の知見を活用したソフト面の支援

ラジャスタン州の水道事業は約4割といった高い無収水率、料金徴収の不徹底といった問題を抱えており、費用回収率は3~4割程度。水道施設の維持管理費用をカバーするため、会計手法の改善、料金水準・徴収対象範囲の見直し、漏水対策を含む無収水対策、節水対策（Demand Side Management）等のセクター改革が必要とされている。こうした状況を踏まえ、我が国の中見を活用し、以下のようなソフト面の支援を行っている。

- (1) JBICが、SAPIスキームを活用して以下を実施。
 - (イ) 無収水対策を中心としたセクター改革に係るアクションプランの作成
 - (ロ) 料金水準・徴収対象範囲のレビュー、メーター設置、漏水対策としての料金徴収・検針の方法等の検討
 - (ハ) 需要者への啓蒙を通じた節水対策
- (2) また、これらの実施にあたっては、我が国地方自治体及びNGOが有するノウハウを活用し、より効果的な漏水・節水対策に係る提言を行うべく、以下の自治体等の協力を得ている。
 - (イ) 福岡市：水管理センターの建設により漏水率を約4分の1に削減した上、度々湯水に見舞われていたことから、水道局内に節水普及課を設けるなど節水対策にも積極的。
 - (ロ) 大阪市：阪神・淡路大震災を教訓とし、管路耐震化水準の向上や配水管理システムの強化等応急対策を含む高度な漏水対策を実施。
 - (ハ) 横浜市：ベトナムへの水道事業関連専門家の派遣、水道料金体系に係る開発途上国への助言等、水道分野に関する国際協力の実績が豊富。
- (二) (社)アジア協会アジア友の会：過去20年以上、インド各地にて地域住民に根ざした飲料水供給事業を実施。

